

流域森林・林業活性化センターの活動を支援します。

日本林業技士会は、平成 22 年度林野庁補助事業の山村再生総合対策事業における流域連携プロジェクト事業において、流域森林・林業活性化センターが実施する活動計画（以下「プロジェクト」という。）を募集しています。

1. 募集プロジェクト

都道府県境を越える 2 以上の流域において関係する流域森林・林業活性化センターが連携して取り組む次のプロジェクトとします。また、民有林と国有林が連携して取り組む場合にあっては、同一都道府県内の 1 又は複数の流域におけるプロジェクトも対象とします。

○流域林業・木材産業活性化プロジェクト

原木安定供給体制及び加工体制の構築等木材産地形成のための所有者・森林組合・加工業者等による協業化、協定締結等の合意形成、高性能機械の導入等による林業労働力の担い手確保等を推進する活動

○流域森林整備推進プロジェクト

上下流市町村間の森林整備協定締結や基金設備に向けた合意形成の推進、間伐促進に向けた団地の取組、民有林・国有林の連携による森林共同施業団地の設定、下流住民による森林整備、森林認証による地域材の普及等を推進する活動

○流域地域材利用プロジェクト

建築士、工務店等を対象とした地域材住宅設計マニュアルの作成、下流住民を対象とした木材生産・育林作業現地見学会や地域材住宅セミナーの開催等流域における木材利用の拡大と林業振興・森林整備に関する普及・啓発活動等を推進する活動

○流域森林総合利用プロジェクト

森林の保全・利用活動や森林環境教育活動を推進することにより、森林・林業への支援意識の一層の醸成等に資する以下の活動

2. 応募者の要件等

各都道府県の各流域に設置されている流域森林・林業活性化センターとします。なお、応募は連携を図るすべての流域森林・林業活性化センターの連名とします。

3. 支援対象経費、支援率及び支援限度額

○支援対象経費

技術者給、賃金、謝金、旅費、需用費、使用料及び賃借料（バス借料、会場使用料）、役務費（通信運搬費等）、環境整備費（標識の設置、歩道の下草の刈り払い等、簡易トイレ等のリース等）が対象になります。

○支援率及び助成限度額

支援率は定額とし、1プロジェクト当りの支援限度額は、原則200万円とします。なお、民有林と国有林が連携して同一都道府県内で行う1プロジェクト当たりの支援限度額は、原則50万円とします。

4. 応募に必要な書類

所定の応募申請書を提出して下さい。また、お問い合わせに応じて事務局より郵送いたします。

5. 募集期間

受付は平成22年5月6日（木）から6月4日（金）まで行います。

6. 応募申請書の提出先及び問い合わせ先

応募申請書等の提出先及び事業内容についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

日本林業技士会（担当者：阿部、鈴木）
〒102-0085 東京都千代田区六番7番地
日林協会館5階
TEL：03-6737-1239 FAX：03-6737-1296
E-mail：tetsuo_a@gishikai.jp